

## 会 議 記 録

会議名 決算特別委員会総務分科会

開催日 令和7年9月11日(木)

開会 午前11時15分

閉会 午後 零時35分

出席者 委 員 分科会長 小 平 啓 佑

小太刀 孝 之 小久保 かおる 松 本 喜 一

梅 澤 米 満 天 谷 浩 明 小 堀 良 江

傍 聴 者 川 田 俊 介 市 村 隆 雨 宮 茂 樹

森 戸 雅 孝 浅 野 貴 之 大 浦 兼 政

針 谷 育 造 古 沢 ちい子 大 谷 好 一

坂 東 一 敏 内 海 まさかず 青 木 一 男

針 谷 正 夫 広 瀬 義 明 氏 家 晃

福 富 善 明 福 田 裕 司 大阿久 岩 人

白 石 幹 男 関 口 孫一郎

---

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 議事課長 野 中 繭実子

係 長 小 林 康 訓 主 任 齊 藤 千 明

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

総 合 政 策 部 長	癸 生 川	亘
経 営 管 理 部 長	金 井 武	彦
地 域 振 興 部 長	佐 山 祥	一
危 機 管 理 監	狐 塚 光	紀
会 計 管 理 者	渡 辺 智 恵	子
消 防 長	本 名 義	人
監査委員事務局 併 選挙管理委員会事務局 長	加 茂 浩	史
総 合 政 策 課 長	潮 田 美	紀
秘 書 課 長	白 井	司
広 報 課 長	渡 邊 浩	志
行 財 政 改 革 推 進 課 長	茅 原 洋	一
デ ジ タ ル 推 進 課 長	宇 津 野 薫	朗
危 機 管 理 課 長	北 平 雅	章
カ ー ボ ン ニ ュ ー ト ラ ル 推 進 課 長	小 林 博	己
総 務 人 事 課 長	佐 藤 正	実
総 務 人 事 課 主 幹	飯 塚 昭	浩
契 約 検 査 課 長	田 村 浩	一
管 財 課 長	奈 良 部	満
財 政 課 長	深 津	勝
税 務 課 長	山 岸 良	郎
税 務 課 主 幹	出 井 章	裕
収 税 課 長	金 子 博	文
地 域 政 策 課 長	鈴 木 邦	彦
地 域 政 策 課 主 幹	青 木 稔	彦
大 平 地 域 づ くり 推 進 課 長	渡 辺 由	夫
藤 岡 地 域 づ くり 推 進 課 長	安 塚 欣	也
都 賀 地 域 づ くり 推 進 課 長	島 田 和	行
西 方 地 域 づ くり 推 進 課 長	安 達 博	美
岩 舟 地 域 づ くり 推 進 課 長	篠 崎 雅	一
蔵 の 街 課 長	一 条 嘉	之
ス ポ ー ツ 課 長	大 阿 久	剛

渡 良 瀬 遊 水 地 課 長  
消 防 総 務 課 長  
消 防 総 務 課 主 幹  
予 防 課 長  
警 防 課 長  
通 信 指 令 課 長  
消 防 第 1 課 長  
消 防 第 2 課 長  
選挙管理委員会事務局次長  
監 査 委 員 事 務 局 次 長

松 本 佳 久  
小 川 信 幸  
関 宏  
田 村 秀 彦  
名 渕 恭 司  
荒 井 進  
長 江 幸 一  
荒 川 浩 明  
佐 藤 啓 子  
金 子 佳 世 子

令和7年第5回栃木市議会定例会  
決算特別委員会総務分科会議事日程

令和7年9月11日 総務常任委員会終了後 全員協議会室  
日程第1 認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）

---

◎開会及び開議の宣告

- 分科会長（小平啓佑君） ただいまの出席委員は7名で、定足数に達しております。  
ただいまから決算特別委員会総務分科会を開会いたします。

（午前11時15分）

---

◎諸報告

- 分科会長（小平啓佑君） 当分科会に送付された案件は、各分科会議案送付区分表のとおりであります。
- 

◎議事日程の報告

- 分科会長（小平啓佑君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

なお、各決算に対する説明は9月10日に開催された決算特別委員会全体会及び各分科会説明表の送付をもって済んでおりますので、分科会での説明は省略いたします。

また、分科会では質疑のみを行い、討論、表決については、9月25日木曜日に開催される全体会において実施いたしますので、よろしく願いいたします。

---

◎認定第1号の上程、質疑

- 分科会長（小平啓佑君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、認定第1号 令和6年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

お諮りいたします。本案につきましては、部・局所管ごとに歳入歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 分科会長（小平啓佑君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。
- 

◎発言の申出

- 分科会長（小平啓佑君） 質疑に入る前に、9月10日の決算特別委員会の全体会において回答が保留となった質疑について、執行部から発言の申出がありますので、これを許します。

潮田総合政策課長。

- 総合政策課長（潮田美紀君） 昨日の決算特別委員会全体会におきまして、本日の分科会において回答させていただくことになっておりましたご質問につきまして回答させていただきます。

ご質問といたしましては、昨日の決算特別委員会全体会におきまして、針谷育造委員から栃木市

民がふるさと納税を行ったことによる市民税の寄附控除額が約3億円となっている。これは市民税納税者の中でどの程度の人数になるのかというご質問でありました。

回答といたしましては、まず市民税納税者の人数であります。令和7年度市民税納税義務者数は8万3,477人でございます。そのうちふるさと納税を行ったことによりまして、寄附金控除、他市への流出額という形になりますが、こちらの方が7,639人となります。割合につきましては、約9.2%という状況でございます。

以上でございます。

---

○分科会長（小平啓佑君） まず、総合政策部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の総合政策部を御覧の上、所管部分のご確認をお願いします。

また、一問一答の方法により決算書のページ数もお知らせ願います。お願いします。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 213ページになります。カーボンニュートラル普及促進用自動車購入事業費というところで、電気自動車購入費ということになっておりますけれども、今年度以降、カーボンニュートラルを推進していく上で電気自動車を普及させなければならないと思うのですが、次年度に向けてどのような計画になっておりますか、お伺いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 小林カーボンニュートラル推進課長。

○カーボンニュートラル推進課長（小林博己君） 昨年度1台購入させていただいて、次年度以降はカーボンニュートラル推進課のほうで購入するというよりも、役所全体を何台、車がどういう状態になっているかということは今把握している状況になっています。それをもちまして、購入すべきもの、リースをするべきもの、そういったものをちょっと区分けをさせていただくと、必要となる車がどういう車種が何台、それがガソリンではなくEVでいけるものなのか、それともハイブリッド車でいけるものなのか、その辺協議しまして、今年中か来年の頭には、その辺の計画のほうをしっかりと策定をしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） ただいまのご答弁いただいた内容で今進めているところだと思っておりますけれども、非常に車1台に対する二酸化炭素排出量というのはかなり多いところでございますので、ゼロカーボンシティを宣言している本市にとっては、カーボンニュートラル普及、電気自動車ないしハイブリッド化するということは非常に重要な課題だと思っておりますので、要望としましてはしっかりと精査していただきながら、台数も減らすところも踏まえて事業を進めていただきたいと思っております。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 143ページになります。ふるさと応援寄附金に関することになりま  
すけれども、今のところ右肩上がりです。寄附金は上昇しているところですが、これから先、  
こういったところは各自治体も伸ばしていく方向でいろいろ進めているところでもありますけれど  
も、次年度に向けてどういった新たな施策を考えているのかお伺いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 潮田総合政策課長。

○総合政策課長（潮田美紀君） お答えいたします。

ご案内のとおり、毎年、ふるさと納税の寄附金は伸びている状況ですが、次年度以降に  
おきまして、現在もそうなのでございますが、例えば一例ですけれども、人気商品でございますサ  
ントリー関連の商品が寄附額として1番になっておりますので、こういったものの例えば箱売りで  
はなくて小分けにしてみたりですとか、あるいは栃木市はゴルフ場が多くございますので、ゴルフ  
場にふるさと納税の自販機を現在4台ですか、設置しておりますが、さらにゴルフ場の皆様にご協  
力いただきまして、たくさん設置していくとかということを考えてございます。また、寄附の返礼  
品の業者も年々増加させるようにしていければなというふうに考えてございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 栃木県内は、たしか小山市が一番ふるさと納税では金額が多かった  
と思うのですが、ボックスティッシュが非常に好評というところで、少額の寄附で件数を伸  
ばしたという経緯がございますので、先ほどご説明ありましたとおり、箱買い、箱売りから、返礼  
の箱から6本入りとか、そういう細かいところを詰めていくと少額の積み重ねで、結果的には寄附  
金増額というところにつながると思いますので、そういったところをセットで返礼品として構えて  
いるものを小分けにする等、よく考えていただきながら進めていただきたいと思います。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 139ページですか、管財課所管なのでございますけれども、基本的に例えば3つある  
のですけれども、一つずつ聞きたいと思います。

市有土地売却収入です。一応令和5年度、令和6年度、今回の決算の関係と約半分弱ということ  
なので、どんどん売ればよいという話ではないのですけれども、やっぱり適材適所の考え方で、  
重いものをどんどん外していったほうがよいというふうには思っているのですけれども、まずそれ  
についてはどうなのでしょう。

〔「所管ではない」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） それ経営管理部、次になりますか。

○委員（天谷浩明君） 失礼しました。申し訳ない。了解。

○分科会長（小平啓佑君） では、よろしいですか。

○委員（天谷浩明君） では、聞き直す。

○分科会長（小平啓佑君） では、天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 197ページです。基幹系システム管理費であります。ちょっとよく分からないのですけれども、前にも多分こんな質問しているのです。中間サーバーというのが何か交付金というのをもらって、ここにも出てくるのです。このシステム自体がちょっと私よく分かっていないのですけれども、前回の質問もサーバー系の使用料、委託料が結構金額があるのですけれども、どうにかならないのかなというふうに思っているのですけれども、いかがなものでしょうか。これが約8,800万円ということ、ほかにも出てくると結構なものがあるのですが、総務関係だとこれぐらいなのですけれども、そういう中間サーバーというのはちょっと意味がよく分かっていないのですけれども、分かれば教えてください。

○分科会長（小平啓佑君） 宇津野デジタル推進課長。

○デジタル推進課長（宇津野薫朗君） では、中間サーバーとは何かというご質問でよろしいでしょうか。中間サーバーと申しますのは、いわゆるマイナンバー、個人番号を使った自治体、あるいはほかの機構、例えば年金機構などそれぞれ管理している個人情報がございます。これを相互に連携するために必要なサーバー、途中で通る経路でございまして、各自治体、団体ごとにそれぞれ専用の中間サーバーを持っております。もうちょっと説明しますと、中間サーバーをそれぞれ通して、間に情報連携ネットワークというものを介しまして、それぞれの中間サーバー同士で情報をやり取りするというもので、情報連携には欠かせないサーバーということになります。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 319ページの危機管理事業費で、新規事業にも入っているのですけれども、その新規事業の中に防災士資格取得費の補助等を行いというふうに説明が概要には入っているのですけれども、何人を目標としているのか、補助金はどれぐらい補助を出していただけるのか、今災害が多いのでとても気になる場所ですので、よろしくお願いします。

○分科会長（小平啓佑君） 北平危機管理課長。

○危機管理課長（北平雅章君） お答え申し上げます。

こちらの防災士の補助金制度は、令和6年度から開始した事業になりまして、補助内容といたしましては防災士の取得費用に3分の2を掛けまして4万2,000円を上限としております。こちらのほうの算出根拠としましては、防災士に係る費用なのですけれども、一般的な補助率であります2

分の1よりも高い3分の2に設定しております。

令和7年度に関する予算ということでよろしいでしょうか。令和7年度につきましては4万2,000円の5件分、21万円を予算として計上しております。

以上となります。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 21万円を計上しているということは、21割る4が人数の目標ということですか。

○分科会長（小平啓佑君） 北平危機管理課長。

○危機管理課長（北平雅章君） 失礼いたしました。1人4万2,000円が上限になりますので、その5人分ということで21万円、こちらのほうが目標値として設定しております。昨年度始めた事業ということで、令和6年度につきましては4件で8万6,666円という計算の支出がございました。こちらのほうは取得費用のほうが各会場によりまして違って来るものですから、実際の取得費がかかった分ということでなっております。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 要望なのですけれども、防災士の資格を取った方に、いろいろな防火訓練とかそういうものの案内をホームページか何かで出していただけると、防災士の方が試験を受けても、それが持続できるということがありますので、よろしくお願いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 319ページ、危機管理課ですか、同報系防災行政無線改修事業費なのですが489万5,000円とあります。ここに書いてあるのですけれども、総合支所に設置された同報系の防災無線を撤去する。その後の周辺3か所の無線の更新というのですけれども、意味がまだ私納得できていないので、教えてください。

○分科会長（小平啓佑君） 北平危機管理課長。

○危機管理課長（北平雅章君） こちらのほうは都賀総合支所の移転に伴いまして、まず今になりますと旧都賀総合支所にございました同報系無線防災スピーカーのほうの撤去工事を行いました。そうしますと周辺に、今まで聞こえていたのに空白になってしまうという区域が生じますので、そちらのほうの3か所なのですが、防災スピーカーのほうを従来のものから高性能のスピーカーに変更いたしました。変更した箇所としましては、升塚公民館、家中小学校、都賀公民館、こちらの3か所のスピーカーを高性能のものに変更したものでございます。

以上となります。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そのことによって市民の方が聞こえないとあって、そういうのはないですか。

○分科会長（小平啓佑君） 北平危機管理課長。

○危機管理課長（北平雅章君） 先ほど申し上げたように、空白地域の解消ということで、高性能スピーカーを導入するに当たりましては、都賀のその地域の自治会長様のほうといろいろお話をさせていただいた結果ということで、このような形になっているものですから、実際聞こえなくなったというようなお声も危機管理課には届いていない状況でございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ないようですので、総合政策部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

〔執行部退席〕

---

#### ◎発言の申出

○分科会長（小平啓佑君） 質疑に入る前に、9月10日の決算特別委員会の全体会において回答が保留となった質疑について、執行部から発言の申出がありますので、これを許します。

深津財政課長。

○財政課長（深津 勝君） 昨日、大浦委員からのゴルフ場利用税交付金に関してのご質問についてお答えいたします。

まず、令和6年度に栃木市でゴルフをした人数につきましては、約106万人でございます。

次に、市内のゴルフ場、大倉カントリー倶楽部が閉鎖され、跡地がメガソーラーになると聞いているが、事実かとの質問につきましては、大倉カントリー倶楽部のホームページでは令和7年7月31日をもって閉場することが確認できるとともに、栃木県のホームページに掲載されている令和7年8月1日現在のゴルフ場利用税特別徴収義務者一覧においても大倉カントリー倶楽部の掲載がありませんでした。また、都市計画課に跡地利用について相談に来ているとのことでもあります。

大倉カントリー倶楽部の閉鎖における影響につきましては、1つゴルフ場が減ることになりますので、ゴルフ場利用税交付金への影響はあるものと考えております。

以上です。よろしく願いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） お聞きのとおりです。

飯塚総務人事課主幹。

○総務人事課主幹（飯塚昭浩君） 昨日の小太刀委員からあったご質問にお答えします。

一般職員給与費の中の時間外手当でございます。こちらの増額した要因につきましては、令和5

年度、まず選挙手当が増えたこと、また職員の人勸に伴いました増に伴いまして給与が増えたことによりましての増でございます。

○分科会長（小平啓佑君） お聞きのとおりでございます。

---

○分科会長（小平啓佑君） 次に、経営管理部所管の歳入歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の経営管理部を御覧の上、所管部分のご確認をお願いします。

また、一問一答の方法により決算書のページ数もお知らせ願います。お願いします。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 先ほどはすみませんでした。間違えてしまいました。

139ページ、市有土地売払収入ですか、歳入なのですから、令和5年度、6年度の表を見ているのですけれども、今のところ約6,000万円決算が出ているのです。何が言いたいかというのは、適材適所でそれなりにちゃんと重いものをどんどん外していかなくてはならないというふうに思っている一人なのですが、そういう面について売払収入の件につきまして、これが土地鑑定士等も当然入ってくると思うのですけれども、確認をお願いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） ご質問ありがとうございます。市有地の売払いに当たりましては、当然ながら専門家の鑑定士さんに鑑定していただいた上で価格を決めて、一般競争入札にかけたりして、それで売買をしております。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） この物件処分については、何筆というか、何か所というのは、箇所数が分かったら教えてください。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） では、申し上げます。まず、一般競争入札で売り払った土地が1件でございます。具体的には岩舟支所別館のこれは土地分でございます。

2つ目が、随意契約で販売いたしました土地で、具体的には旧国府地区公民館の土地でございます。

3つ目、これも随意契約の土地なのですが、これは都内の市有地を1件、お貸ししている方が家を建てていて、その方から買取りの話があったものですから、その方に随意契約で販売したものでございます。

最後に、用途廃止で売り払った土地、これが26件ございまして、合計しますと全部で29件という状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） では、引き続きお願いします。141ページ、市有建物売払収入になります。約879万円です。これ未利用建物ですから、建物ごと売ったということなので、当然土地も入っていたのかなというふうに思うのですけれども、ご回答お願いします。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） こちらの物件は、先ほど申しあげました旧岩舟別館の建物分の売払収入でございます。ですので、土地と建物を売ったのですけれども、収入については土地と建物別々に収入したので、こういうふうに分かれていますところでございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） すみません、3つ目です。今度、不用品売払収入でございます。約366万9,000円、これは車の関係なのです。公用車関係をインターネットで売ったということなのですけれども、多分これからそういう手法は増えるのかなと。先ほどの売払収入の一つとしては、こういうことは当然出てくるのだと思いますけれども、内容についてお伺いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） 不用品の売払収入でございまして、令和6年度は車両が2台と重機が1台、オークションで売払を行いました。このインターネットオークションにつきましては、実は随分以前から行ってございまして、平成22年から栃木市としては活用しております。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 189ページになります。庁舎管理費の一番下で、本庁舎設備改修工事費約950万円の支出がありますが、この改修工事内容についてお伺いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） 資料を出しますので、少しお時間をください。

お答えを申し上げます。2件工事がございまして、1つが本庁舎の1階と立体駐車場の誘導灯ランプの交換工事でございます。もう一件が、本庁舎立体駐車場の自動火災報知機設備の更新工事でございます。以上の2件の工事を行ったものでございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 同じ189ページで、旧寺尾南小学校管理委託料ということなのですけれども、

どこに委託をしているのかお聞きをしたいと思います。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） 委託料の中身ということでございますでしょうか。少しお待ちください。

委託の内容は、全部で4件でございます。具体的に申し上げます。1つが機械警備の業務委託、2つ目が貯水槽の清掃業務委託、3つ目が消防用設備の保守点検業務、4つ目が樹木管理業務、以上の4点でございます。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 樹木管理ということなのですが、暑い時期になりますと校庭が結構雑草が生えたりしまして、地域の住民の方がそろそろ伸びてきたから刈ってもらいたいなんていう声が上がったりするのですけれども、年に何回ぐらいの除草作業の計画が上がっているのかお聞きをしたいと思います。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） 校庭、草が生えてくることもございますので、そうなる前に管財課の技能労務職員が機械を持って行って除草材をまくという作業を今年度はこれまでに2回行っております。なので、草が伸びてきた状況ですとか、その辺のことを踏まえながら随時行っているという状況でございます。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 349ページになります。市債償還利子です。今、決算につきまして利子というものがどうなのか、状況をお伺いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 深津財政課長。

○財政課長（深津 勝君） 市債償還利子につきましては、やはり4年、5年で大型事業、6年もそうですが、執り行っております。そのことに関しては、利子が今後もこのくらいで推移していくというような感じになっております。

また、マイナス金利の政策が解除になったということで、利息自体もだんだん徐々に上がっている状況になっておりますので、今後、一層償還利子につきましても増えていくものというふうに考えております。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 状況がどんどん、どんどんいい状況ではなくなっていると思うのです、お金のほうの関係が。回り出しているような気はしますので、やっぱり管理しているほうは、私も監査

やらせてもらったのですけれども、できるだけ抑えるものは抑えていかななくてはならないと。例えば、一番最後ですけれども、利子の面も当然考えていると思いますけれども、より一層考えていただきたい。借換えとかも何かやっているようなのですけれども、よろしくお願ひしたいと思います。要望です。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 191ページ、大澤基金積立金なのですからけれども、令和5年から令和6年になったときに八百何万円も積立金が下がっているのですけれども、ちょっとその理由を教えてください。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） お答えを申し上げます。

令和5年度は土地売払い1件と、あと借地権譲渡承諾、これ2件がございまして、その収入が約2,062万円ございました。それに対しまして、令和6年度は土地の売払いが1件、金額が1,370万円ございましたので、収入が減ったということで積立てが減ったということでございます。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） これは来年度もどんどん減っていくのでしょうか、ちょっと私も分からないのですけれども。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） この積立ては、賃料と、あと都内の土地の売払いの状況によって変わりますので、何件売れるかという、それ次第ということでございます。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 49ページの個人市民税の滞納繰越分なのですからけれども、主な内容として個人市民税の滞納繰越分のうち普通徴収分と特別徴収分の違いは分割で払うという理解でよろしいのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 徴収ということですか。

○委員（小久保かおる君） はい、徴収。

○分科会長（小平啓佑君） 金子収税課長。

○収税課長（金子博文君） お答えします。

普通徴収というのは、納付書によりまして窓口とか口座でお支払いいただくものでして、特別徴収というものは会社からのいわゆる天引きと申しますか、特別徴収という方法での納付方法になりますので、そこの分け方という形になります。

○分科会長（小平啓佑君） よろしいですか。

ほかにございますか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 191ページです。皆川地区、小野寺地区、真名子地区の市有山林管理費ということなのですけれども、真名子地区におきましては獣害対策業務委託も行っていきますよということなのですが、獣害の出没状況等分かりましたら分かる範囲で教えていただければと思います。

○分科会長（小平啓佑君） 奈良部管財課長。

○管財課長（奈良部 満君） 具体的に獣害対策として、小さな植えて間もない木なのですけれども、それを食べられないように、そういったしつらえをしたということです。私、昨年度なのですけれども、現場に行ったときに、道路で鹿を見ましたので、実際にいるのだなというふう実感したところでございます。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 今、いろいろな日本全国各地で熊の出没が非常にニュースになっておりまして、この栃木市も例外ではないのではないかなというふうに思っておりますけれども、今現在、栃木市におきましては熊の出没情報等はどのぐらいあるのか、ないのか、その辺ちょっと確認をさせていただきます。

〔「所管外」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） 所管外になるかと思うのですけれども、大丈夫でしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） では、別の委員会に譲るということで、お願いいたします。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ないようですので、経営管理部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆さんは退席していただいて結構です。

ここで執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（小平啓佑君） 次に、地域振興部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の地域振興部を御覧の上、所管部分のご確認をお願いします。

また、一問一答の方法により決算書のページ数もお知らせ願います。では、お願いします。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 81ページになります。中段の屋外運動場夜間照明使用料（藤岡）、

これ令和5年度は13万2,000円だったものが、令和6年度は4万円ということで、かなりの減額になっておりますけれども、要因をお聞かせください。

○分科会長（小平啓佑君） 安塚藤岡地域づくり推進課長。

○藤岡地域づくり推進課長（安塚欣也君） こちらにつきましては屋外運動場ということで、小学校、中学校を貸し出しているわけですが、こちらにつきましては人数等が減った要領で減額になっているという形になっております。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 同じ81ページになりますが、つがスポーツ公園使用料、これは令和5年度は154万7,933円に対して、令和6年度は54万6,608円とかなりの減額になっておりますけれども、同じように減額の理由をお聞かせください。

○分科会長（小平啓佑君） 島田都賀地域づくり推進課長。

○都賀地域づくり推進課長（島田和行君） つがスポーツ公園使用料につきましては、昨年度から比べると大分低くなっています。この要因につきましては、昨年度実施しましたつがスポーツ公園のテニスコートの改修工事がございます、その間、工事期間に使用ができなかったと、あとは夜間照明の設備がありますので、夜のテニスコートも使用できなかったということで、かなりの減額になっております。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかがございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 199ページ、地域おこし協力隊の事業が2つほどあるのですが、まず1つ目です。地域おこし協力隊起業支援補助金とかあります。ちょっと私も勉強不足なのですが、地域おこし協力隊の起業を支援し、定住と活動の継続を図るための補助金というのがありますが、具体的にはどんなことなのでしょうからお伺いします。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） お答え申し上げます。

こちらの地域おこし協力隊の任期がございまして、その任期が終了するタイミングで、この後、その土地に残って定住して、新たに事業を立ち上げるということを支援するために、国の特交措置をいただいて100万円支給する補助金でございます。実際に寺尾地区に入っていた国府谷隊員が任期終了後に自分の事業を新たに立ち上げるということに対して、100万円支給したものでございます。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） ちょっと詳しく聞きます。その事業というのは、一般的な感覚の事業でよろ

しいですか。企業という。あんまり枠があるとか、規制があるとか、こういうのは駄目なのですよというのではないのですか、それを交付するための条件とか。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） もちろん交付要綱に定められたいろいろ細かい規制はございます。例えば定住しなければいけないとか、既に起業した者に関しては駄目よとか、そういったものはございますが、特に業種を特定するとか、そういったものはございません。国府谷氏に関しては、新たに民泊事業を、寺尾地区でも活動はするのですが、西方地域に古い建物を購入して民泊事業を開始するというので、11月ぐらいにオープンになるようですけども、それに対する事業を立ち上げたというものでございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 続いて、聞きます。同じページなのですが、その下の地域おこし協力隊活動事業費（地域振興課）となっています。470万円、去年は170万円、令和5年。業務委託というので、この内容をもうちょっと詳しくお聞かせください。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） お答え申し上げます。

国府谷隊員に関しては、令和5年度までは会計年度任用職員という扱いで、人件費として支給をしていたものを、双方の話し合いによりまして様々な活動が活発になってきたものですから、事業委託に変えたいというような申出がありまして、それに対して市のほうが対応して、この委託料という形で人件費を持ち直したという形でございますので、総額で払っている金額に関しては、令和5年と大きく変わらないのですけれども、委託料が大きく振り替わったという形の金額でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 確認です。派遣させる先というか、たしか国でしたっけ、県でしたっけ、地域おこし協力隊の話す相手方というのですか、本人直接ではないですよ。違うのでしたっけ。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） 制度といたしましては、自治体がこういう人材を募集したいという募集をかけまして、それに対していろんな機関やホームページ等を通じて立候補してくださる方で、しかもこれは前の居住地がどこにあるかというところもちょっと規制の対象にはなるのですけれども、あまり過疎地から栃木市に募集することはできない仕組みになっております。基本的には都市部から移住して地域おこし協力隊と、あくまでご本人の意思ということで、それに対してこういった活動に関する経費、先ほどの起業支援もそうですけれども、国のほうで特交措置でかなり手厚い支援がいただけるという制度でございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 次の質問に入ります。199ページ、同じなのですけれども、あるが嬉しい街かどピアノ設置事業費であります。これについて予算的には全然少ないのですけれども、利用率と  
いうか、そういうのは把握されているのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） お答え申し上げます。

毎日何人というカウントはしてございませんが、今こちらの管理に関しては、駅前の観光振興課のほうで所管している施設がございますが、そちらのほうにお願いしておりまして、定期的に巡回とかしていただいている状況ですが、自由に弾けるものですので、何か記入しなければいけないとかそういうのがないので、正確なカウントはしていませんけれども、固定の方も含めてかなりの方がピアノを弾いてくださっているということは報告を受けております。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） SNSでたまに見るのですけれども、いきなりピアノを弾いて、すごくびっくりしてしまうのです。弾けそうもない人が弾ければ、変装して。そういうのもちょっと取り入れて、せっかくだから時間帯が多い、乗降の多いときにやってもおもしろいのではないかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） 貴重なご提案ありがとうございます。いろいろSNSでも随分栃木のピアノに関しては投稿してくださっている方がたくさんいらっしゃいますので、今後、新しい展開として何かできるかというのは、そろそろスタートして数年たちますので、ちょっと担当のほうとも含めて検討していきたいと思っております。ありがとうございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） どうせやるのなら、その先に行きましょう。全国的に流れるような、本当に早いですから、変装したおじいちゃんだとか、若い人が変装していきなり弾き出してしまって、最初はこんなになっているのだけれども、べらべらに弾いてしまうと驚いてしまうではないですか。栃木市もこういうのやるのねと。サクラで仕掛けてもいいと思うのです。要望とします。よろしく  
お願いします。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 105ページの結婚新生活支援事業費補助金なのですけれども、確認なのですけれども、令和5年度と6年度で決算額が減っているというのは、ただ単に引っ越してくる方が少ないということでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） お答え申し上げます。

申請件数が減少したというのが一番の要因でございます。

すみません、補足させていただきます。

○分科会長（小平啓佑君） はい。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） 要因としましては、これはちょっと何とも言えないのですけれども、やはり結婚する方というのが少なくなっているというところで、こういう状況になっているかなというふうに課としては考えております。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） とても残念な数字なのですけれども、とにかくいろいろな周知で結婚資金があげられるようなご努力をお願いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 339ページです。全体的に言います。とちぎ未来アシストネットの在り方というか、事業についてであります。これも多分もう13年ぐらい始まってからたつのです。私が考えた、そこに対してコーディネーターだとかそういう方たちの俗に人材不足ですか、そういうのが多分ぼちぼち始まるのかなと危惧している一人なのです。そういう面についてお伺いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 青木地域政策課主幹。

○地域政策課主幹（青木稔彦君） このアシストネット事業につきましては、各公民館が地域教育協議会という事務局を担当いたしまして、地域と学校のかけ橋となりまして、その事業を進めているものでございます。主管になりましては、教育委員会の生涯学習課のほうが主管しておる事業なのですが、地域としての結びつきが一番近いというところで、公民館が窓口となって事業を進めているところでございます。

今、天谷委員がおっしゃるとおり、後継者、人材不足というのは、やはり何回か地域推進委員会という会議を開いている中でも話合いの中で後継者不足というのはお話にも聞いているところでございます。ただ、少ないから今後どうしていくかというところにつきましては、P T Aさんとかそういう地域の人材を確保しながら後進を少しずつ集めていって、若いところだとP T Aさんやおやじの会さんとか、そういう今、現役世代の方たちを少しでもアシストネットという事業を知っていただいて、少しでもボランティアに協力していただきたいというようなことで事業を進めているところでございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 今、ボランティアという言葉が出たので、私はボランティアはいいことなのだけれども、だんだんこの世の中が大分変わってきてしまっているもので、予算的にもそうなのだけれども、本当に申し訳ない金額で皆さん、ボランティアやってもらっていると思うのです。やはりある程度のことも、報酬となると嫌らしく聞こえてしまうのですけれども、地域の人たちが本当に気持ちでやるのはよく分かるので、そのことは大事にしたい。だけれども、育成とか後継者不足

というのは当然出てくる。やっぱりその人の今までの流れとかくんでいくか、新しくやっていくかというのはいろいろあると思うのです。そういう中でいくと、もうちょっとボランティアのイメージを変えて、これ仕事としてではないのですけれども、地域のやっぱり関わり方を考えていく中では、少しは育成とかに対する補助金ではないのですけれども、ちょっと見ていったほうがいいのかというふうな気がします。どうでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 青木地域政策課主幹。

○地域政策課主幹（青木稔彦君） 確かに地域の人材を育てるに当たっては、研修とか教育というのですか、そういうものが必要になってくると思います。ただ、公民館としましては、そういうアシストネット関係につきましては、講座というのですか、そういう地域の方に知ってもらうような取組もしておりますので、それを含めて少しでもアシストネット事業を地域の方に理解していただいて、ボランティアというところがちょっとネックになってくるのですけれども、少しでも地域のために、学校のために協力していただきたいという方の理解を増やして行って、支援を進めていければなと思っているところでございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 要望とかになるのですけれども、多分そうなのです。やっぱり地域の特性というのがあると思うので、そこは地域の人たちがもうちょっと予算見てくれと、予算といっても人件費とかではなくて、経費を見てくれとか、そういうことがあると思うのです。というのは13年ぐらいたってきたので、一つの節目かなというふうに思っていますので、ぜひともそういう要望はある程度行政がこうするべきではなくて、当然それは地域のよさを引き出してもらったり、学校、地域の密着性があるわけですから、その地域、地域で特色もあるのです。それが多分アシストネットのいいところだと思うのです。それを生かしつつも、やはりもうちょっと経費の面では見てやってもいいのかなというふうに思うのですが、これは要望させてもらいます。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 197ページになります。定住促進支援事業費、これは主要事務事業でございますけれども、予算に対して執行率が75%ほどとなっておりますが、要因をお聞かせください。

○分科会長（小平啓佑君） 鈴木地域政策課長。

○地域政策課長（鈴木邦彦君） 様々な支援メニューがございます。結婚新生活もそうですし、通勤通学への補助、また移住されてくる方の支援補助ということで、どのぐらい申請があるかというのが見積りが非常に難しい。毎年度、担当が苦勞しているところでございまして、年度によっては本当にぎりぎり補正するかしないかという瀬戸際のときもありますし、余ってしまうようなときもございますので、この辺が大きな理由ということでございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 確かにどれぐらいの、前年度が参考にならない部分も当然あると思いますが、今までやられてきたことを継続する部分と、新たにこういう支援事業をやっている中でトライしていく内容というのがこれから必要になってくると思いますので、職員の方大変だと思えますけれども、来年度に向けて新たな補助制度というのを設けるとか、そういったところを考えながらしていただきたいと思います。要望させていただきます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ないようですので、地域振興部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（小平啓佑君） 次に、消防本部所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の消防本部を御覧の上、所管部分のご確認をお願いします。

また、一問一答の方法により決算書のページ数もお知らせ願います。よろしく願います。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 101ページになります。危険物施設設置許可等手数料、これは令和5年度に対して令和6年度は約150万円ほど事務手数料が増えているということではありますが、これは新規に危険物申請が多かったという認識でよろしいのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） お答えさせていただきます。

危険物の手数料にありましては、新規もしくは更新、危険物施設をいじる際に、何か変わる際には手数料が発生しますので、必ずしも新規というわけではございません。今回にあっては、その数字となっております。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） ちなみに、消防本部管轄で危険物許可申請が出ている事業所といたしますか、そういったところってトータル何か所になるのかお教えてください。

○分科会長（小平啓佑君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） お答えいたします。

トータルの数は、現在、手持ちではちょっとないのですけれども、主に多いところはいすゞさん、

あとは日立さんというところが非常に多くございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） ほかございますか。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 313ページです。改めて確認をさせてください。消防職員研修事業費であります。254万9,318円、ほとんど前年と変わらないです。消防職員を消防学校や消防大学校に入校させるための研修費参加負担金となりますが、どのくらいの参加をされているのかお伺いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） お答えさせていただきます。

主に消防学校ですと初任科教育といいまして、採用された職員が6か月間ほど研修として学校に入校します。そのほかですと、救急車に乗るために必要な救急の専門課程を2か月ほど、その他危険物や救助課程等、様々な課程がございますので、そのような課程でございます。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そうした場合、多分ちゃんとやっていると思うのですがけれども、欠員とかになりますよね。そういう埋め合わせはどうなるのですか。ちょっと今、想像で確認したいのですがけれども。

○分科会長（小平啓佑君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） 欠員といいましても、入校前に職員を最初から人選しておりまして、その間、行けるかどうかの確認はしております。ほぼほぼ病気とかそういう場合は入校を取りやめるまではいきませんが、1日、2日は休ませるというのはございますが、ほぼほぼ欠員というものはございません。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） そういう研修等対象者は、大体令和6年度で何人ぐらいですか。参加人数とどうか、分かりますか。

○分科会長（小平啓佑君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） すみません、今ちょっと調べますので、お待ちください。

○分科会長（小平啓佑君） では、その間、ほかにございますか。

小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 313ページの防火衣一式購入事業費についてなのですが、消防の1着のお値段というのがすごく高価なものだったと記憶しているのですが、確認でお幾らぐらいだったのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） まず、防火衣というものを説明させていただきます。防火衣というのは、上にかぶるヘルメット、ヘルメットにかけるしころとといいます。火を防止するしころとといいます。その中にかぶる頭巾、あと上に着ます防火衣の上衣です。安全帯、ズボンと、あと長靴。これは難燃性で、よく防火衣を着ていると燃えないのですよねと言われますけれども、燃えてしまいます。そういうやつで、1着につきまして約25万円となります。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） その一式をどれくらいの期間で配給というか、していただけるのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） ご説明いたします。

基本的にメーカーですと8年間を使って推奨となっております。ですが、防火衣ですと救助隊とかちょっと厳しい環境で活動する者にとっては、その前にちょっと汚れてしまったり破けてしまったりというのがありますので、その辺は順次対応して補完をしているところでございます。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 消防の方の命を守る防火衣なので、申請方式というのを取っていらっしゃるのですか。

○分科会長（小平啓佑君） 小川消防総務課長。

○消防総務課長（小川信幸君） 職員の中には事務方の勤務もいますので、おおむね現場を活動している時間帯を確認しておりまして、約8年程度着ております。それで更新という形を取っております。

分科会長、よろしいでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） はい。

○消防総務課長（小川信幸君） 先ほどの人数なのですけれども、消防学校のほうに派遣している人数は27名、消防大学校は1名、合計で28名でございます。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 小久保委員。

○委員（小久保かおる君） 要望なのですけれども、先ほども言ったのですけれども、やっぱり命を守る洋服なので、申請があった場合には速やかに支給していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○分科会長（小平啓佑君） よろしいですか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 317ページです。高規格救急自動車購入事業費ということで、今回は栃木市消防署に配備をすることなのですからけれども、高規格救急自動車のほかの分署等に関しましての配備状況をお聞かせいただければと思います。

○分科会長（小平啓佑君） 名瀬警防課長。

○警防課長（名瀬恭司君） 配備状況でございますが、栃木に3台、あと各分署に1台ずつということで7台です。栃木の3台は1台が予備なので、8台です。5分署と栃木に3台で8台ということになります。大丈夫でしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 高規格救急自動車でない救急自動車というのも配備されているのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 名瀬警防課長。

○警防課長（名瀬恭司君） 全てが高規格救急自動車になります。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございますか。

小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 313ページの栃木消防署管理運営費でございますけれども、令和5年度の決算に比べて400万円ほど減額になっておりますが、どういった理由があるのでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 長江消防第1課長。

○消防第1課長（長江幸一君） 400万円の減に関してお答えいたします。

新消防庁舎完成に伴い、令和6年6月6日に消防課も移転となりました。移転に伴い、旧庁舎時に管理していた光熱水費、電気、水道とかが現在は消防総務課に管理が変わったため、減額の主な理由はそのようなことでございます。

○分科会長（小平啓佑君） ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ないようですので、消防本部所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

ここで執行部の入替えを行います。少しお待ちください。

〔執行部退席〕

○分科会長（小平啓佑君） 次に、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の歳入歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、分科会説明表の会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局を御覧の上、所管部分のご確認をお願いします。

また、一問一答の方法により決算書のページ数もお知らせ願います。願います。

天谷委員。

○委員（天谷浩明君） よろしくお願ひいたします。

195ページ、公平委員会運営費であります。報酬がどうのこうのではないのですが、公平委員会に對しまして私が監査やったときに1件、2件事案が入ったのです。令和6年度にはどんなようなことがあったか、あればお知らせください。

○分科会長（小平啓佑君） 金子監査委員事務局次長。

○監査委員事務局次長（金子佳世子君） お答え申し上げます。

令和6年度につきましては、申出、審査、相談等一切ございませんでした。

以上でございます。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） 続けて、いつもの話なのですが、223ページです。選挙啓発費であります。

前回は、その前も多分話しているのですけれども、投票率の向上に向けて何か策はないですかというふうにずっと話してはいるのですが、なかなか難しいのだと思うのです。全国で見ていると、いいのだから悪いのだから分かりません。何かでポイント付与とかみたいなものもあったような気がするのです。ただ、それが選管に対していいのか悪いかは分かりません。でも、何か今、そういう特典を与えないと、少なくとも投票率なんか上がらないかな。前回の参議院選挙では3%ぐらい上がったような記憶は持っているのですが、本来ならもっともっと上げて、やっぱりきちんとした国民の民意を反映できなければならない、また市民の意見を反映してもらいたいというふうな一人なので、その点につきまして、多分これ3回か4回聞いているのですけれども、いかがでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 佐藤選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（佐藤啓子君） お答えいたします。

おっしゃるように前回はポイント付与等のご質問があったかと思ひます。私のほうも、あの後、お調べしたり、情報収集をしていたところなのですが、やはりアプリ等でそういったお店が登録されて、そういったポイントとか、例えばジュース一杯とか、そういうようなポイントがついているアプリは確認いたしました。ただ、それはあくまで事業者の方々が任意でやっていることで、選挙管理委員会としては、そちらのほうに関わるのは難しいという見解を一応県からも確認しているところでございます。

以上であります。

○分科会長（小平啓佑君） 天谷委員。

○委員（天谷浩明君） であれば、そういう事例があるのであれば、企業というか、そういう人に声をかけるというか、そこはまた難しい話になるのですね、公平ですから。かかったの、かからないのなんてあって、何でそっちばかりというのものもあるかもしれませんが、やはり何らかの形では投票率の向上に向けてもらいたいというふうに思ひますので、今後もまた研究いろいろしてもらいたいと、これも要望させていただきます。よろしくお願ひします。いいかな、答え聞くかな。

○分科会長（小平啓佑君） 佐藤選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（佐藤啓子君） ありがとうございます。私どものほうは明るい選挙推進協議会を中心にした選挙活動の啓発をしております。昨年度も申し上げましたが、ポスター教室やポスター審査会、あるいはコンクールなどを踏まえて、現在のすぐというよりは、長い目で将来の有権者さんたちに今後の選挙の大事さを重要性を啓発していくというような形をしているところです。

あわせて、出前講座ということで、直近でいくと高校生の方にぜひ選挙に行きましょうということで出前講座をさせていただいて、実際の投票所といったものを模擬でやって、投票すること、選挙に行くことの敷居を低くするような形の啓発活動もさせていただいているところです。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 期日前投票所なのですけれども、昔の栃木第一小学校、今何と行った、地域何だっけ、そこは。

〔「中央小」と呼ぶ者あり〕

○委員（松本喜一君） 中央小ではなくて。あそこの期日前投票所で市民から、行ったのはいいけれども、いろいろイベントやっていると駐車場がないと。だから選挙中、期日前投票のときは何台かの駐車スペースを確保していただきたいのですけれども、どうでしょうか。

○分科会長（小平啓佑君） 佐藤選挙管理委員会事務局次長。

○選挙管理委員会事務局次長（佐藤啓子君） 松本委員のおっしゃるとおり、会場の駐車場が狭いことから、あそこの施設管理者の方ともご相談しまして、投票に来た方のような形で出口の右側のスペース、西側寄りの部分を一応選挙用の方々へということで分かるような表示をさせていただいて、投票に来ていただけるようにということでやっているところでございます。

以上です。

○分科会長（小平啓佑君） 松本委員。

○委員（松本喜一君） 私が要望したのだと思うのですけれども、毎回選挙のときは、そういう場所を何台か確保していただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○分科会長（小平啓佑君） 小太刀副分科会長。

○副分科会長（小太刀孝之君） 189ページになります。公金取扱経常事務費、これが令和5年度決算額に対して令和6年度、約倍になっておりますが、要因についてお聞かせください。

○分科会長（小平啓佑君） 渡辺会計管理者。

○会計管理者（渡辺智恵子君） こちらにつきましては令和5年度から支出が増加したという要因には、足利銀行が行っている指定金融機関の公金取扱い事務の手数料が令和6年10月より有料化となったためでございます。

○分科会長（小平啓佑君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○分科会長（小平啓佑君） ないようですので、会計管理者、議会事務局、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局所管の質疑を終了いたします。

議事の終了した執行部の皆様は退席していただいて結構です。お疲れさまでした。

〔執行部退席〕

---

◎閉会の宣告

○分科会長（小平啓佑君） 以上で当分科会の審査は終了いたしました。

なお、分科会長報告の作成については、正副分科会長にご一任願います。

また、繰り返しになりますが、9月25日木曜日午前10時から、決算特別委員会全体会において分科会長報告、質疑、討論、表決を行いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これもちまして決算特別委員会総務分科会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

（午後 零時35分）